

## 令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会会議録

<p>議題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年度ちがさきの図書館について</li> <li>2 令和3年度図書館決算について</li> <li>3 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について</li> <li>4 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>5 その他</li> </ol>
<p>日時</p>	<p>令和4年11月30日（水）14時～17時</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市立図書館 第2会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>橋本和男委員長、原田和子委員、中村洋美委員、 前田峰澄委員、渡邊千奈委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局） 白鳥教育推進部長、松岡館長、橋村館長補佐、小原館長補佐、 建見館長補佐、菊地館長補佐</p>
<p>会議資料</p>	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 令和3年度ちがさきの図書館</p> <p>資料2 令和3年度図書館決算について</p> <p>資料3 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画（たたき案）</p> <p>【当日配付資料】</p> <p>参考資料1 中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論解説】抜粋</p> <p>参考資料2 小中学生の読書行動に家庭環境が及ぼす影響</p>

	参考資料3 子どもたちへの読書活動の推進に関する調査 参考資料4 まちぼっち通信No. 86 11月号
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○松岡館長

それでは、ただ今より令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催させていただきます。皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず10月1日付けで人事異動がありましたので、職員の紹介をいたします。

(職員紹介)

それでは、資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております。図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

○橋本委員長

みなさまこんにちは。ただ今より令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催いたします。

議題に入る前に、資料をご覧くださいよろしいでしょうか。2種類あります。(資料配付) 昨日の午後は大学で生活科を教えていました。生活科という教科は、平成元年、1986年に学習指導要領が改訂になり、小学校1・2年生に新しい教科ができました。日本において30年間、よくここまで続けてきたなと思います。

生活科は教える教科の内容がはっきりしていないので、昨日の講義は、具体的な取り組みとしての事例を見て、そこから考察を深め学んでいくものでした。すぐれた実践事例の一つとして、単元名「大好き図書館」を考察分析し、何が優れているかをプレゼンしよう

という課題を出しました。

6人の一つのグループが熱心にこれを読み込んで、他の実践も比較しながらプレゼンをしました。それがこちらの資料です。子どもたちの身近な公共物や公共施設と関わって、体験や活動を繰り広げて、目標に向かって、子どもたちを育てていこうという取り組みをしています。

私は図書館協議会の仕事をしていることもあって、学生に「子どもたちにとって一番身近な公共施設は図書館だ」と伝えました。学生のプレゼンで皆さんにご紹介したかったのは、「図書館に1度だけ行くのではなくて、繰り返し図書館に足を運んでいくことで、子どもたちがたくさん大切なことを気付くことができる」ことに着目していたことです。1回目に行って、そこで「どうしてそうなってるのかなあ」とか、「どうしてそういうことしてるのかな」ということを子どもたちがまず気付いて、そうすると疑問がいっぱい生まれてくるので、また行ってみようとなります。

学生のプレゼンでは、「人と関わっていく中にたくさんの気付きが生まれるのではないか」、「図書館のプロフェッショナルの力が不可欠である」ということを発表していました。なかなか素晴らしい考察だなと思いました。その時に「図書館側の思いや願い」茅ヶ崎市立図書館の職員の皆さんも、やはり子どもたちに対して思いや願いを持っていらっしゃると思うのです。そして、教師も思いや願いを持っているのですね。だからプロフェッショナルの力を使いながら、いかにこれをつなげていくかが大事だねという話から、私は「学校教育はそういう時代を迎えているよ」と伝えました。

学校の職員だけの思いで勝手に活動を構想するのではなくて、やはりそこで働く人たちの思いや願いをきちんと受けとめて、協働で教育を行っていく時代が来ているのです。学生は全国各地から来ていますから、小学校低学年の教員になったときに、図書館を利用するという活動を展開して欲しいです。

たまたま横浜在住の学生がおりまして、さすがに本好きな学生だったので大和市立図書館「シリウス」の紹介もしていました。そういう施設をどう活用するかが大事になってくるということです。

もう一点触れますと、「学習過程の展開」の大切さです。小学校6年間での成長期では、子どもたちに「感じながら考える」ということを経験させたいと思います。読書、本、またそこで働いてる人、また読書活動それ自体を子どもたち自身が受けとめていくことを感じながら考えるということが大切だということです。学生の結論は、そうしたことを頭で考えておしまいにならないで、自分の行動、行為に変えていくことが大切だということを主張していました。

そうすると、このような学校教育の実践が、読書活動の習慣の形成にも繋がっていく内容にもなると思いました。この実践事例のすごいところは、最後に図書館で働いている人

達へ感謝の手紙を書くところです。

委員の皆さんに見ていただいた資料は、これからの茅ヶ崎の読書活動推進は、学校だけではなく、市民、図書館の皆さんが協働して子どもを育てていくことを推進していきたいなと思ひまして、参考までに提供させていただきました。

それでは議題1「令和3年度ちがさきの図書館について」事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

それでは、議題1「令和3年度ちがさきの図書館について」資料に基づいてご説明申し上げます。

「資料1」のキャプションはついておりませんが、緑色の表紙「令和3年度ちがさきの図書館」をご覧ください。時間も限られておりますので、主なところをご説明いたします。

1ページから2ページが「図書館のあゆみ」です。平成3～4年に作成された資料が出てきて、そちらの「ちがさきの図書館のあゆみ」と照合し、追記をしております。4ページは職員の配置と決算です。決算については、次の議題で詳しくご説明申し上げます。6ページをご覧ください。蔵書の状況です。3年度末時点で茅ヶ崎市全体の図書資料の合計は、49万7,835点、2年度末と比べて微増となっております。7ページに移りまして、「蔵書内訳」です。最も多い分野は「9文学」の26.7%、それから子ども読書活動推進に欠かせない「児童図書」の割合が全体の33.3%となっております。全体的に前年度から同じ状況です。少し飛びまして、10ページをお開きください。利用統計の登録者数で、3年間の推移もお示ししております。全体で15万2,843人となっております。コロナ禍前の30年度の14万4,806人と比較しても、8,037人の増となっております。12ページをご覧ください。貸出利用者数の3年間の推移となっております。合計の欄をご覧くださいますと、大人と子ども合わせて延べ29万2,832人の利用がありました。コロナ禍前の30年度の30万3,534人と比較しても、10,702人の減となり、臨時休館の年の影響が大きく現れました。13ページをお開きください。月別の利用者数をお示ししております。臨時休館がない年でしたので、29万9,561人の利用がありました。コロナ禍前の30年度は31万280人で、1万719人の減ですので、コロナ前の水準には戻り切れていないように見受けられます。14ページをご覧ください。貸出点数の推移となります。前年、前々年より上がっています。茅ヶ崎市全体で、103万7,821点の貸出がありました。コロナ禍前の30年度は108万3,023人で、4万5,202人の減ですので、コロナ前の水準には戻り切れていないように見受けられます。15ページをお開きください。こちらが貸出点数の場所別の内訳です。16ページをご覧ください。先ほどご説明しましたデータをもとに7つの評価指標を算出

したものとなります。数値としては上がっている、または横ばいが多いのですが、一番下の図書費比率は、人口は増えても図書館費は2年度と比較し、約370万の減額となっており、比率も下がっております。19ページをご覧ください。分室・配本所の利用状況です。利用者数は①ハマミーナ図書室、②青少年会館図書室、③ネスパ茅ヶ崎まなびの窓口、④松林公民館図書室の順となっております。また、小和田公民館が休館で、松浪コミュニティセンター配本所と浜須賀会館図書室が大幅に伸びています。一番下の注釈にあるように一部に休館、閉館はあったものの、分室は全体の30.79%となっております。20ページは、貸出文庫です。3ヶ月に1度、図書の入れ替えをいたしました。前年度より2団体増えて、32団体に、延べ128回、1万295冊の貸出を行いました。22ページをご覧ください。図書館行事です。ブックトークの実践研究を行っている「ブックトークの会」、図書館主催事業の4つで、3つ目の「おすすめ本の展示」は学校図書館向けの資料の展示により選書支援を行っており、実際に手にとることで選書に役立っていると好評でした。定例事業のおひぎにだっこ（赤ちゃん向けおはなし会）は、オンラインで実施しました。23ページから24ページは展示です。人が集う講座が開催できなかった分、展示が充実しました。9月11日から美術館のブラチスラバ世界絵本原画展に併せて、絵本原書を預かり展示を行いました。表の一番下は12月3日からは梅田小5年生がクラスごと週代わりでPOP展を行いました。24ページの真ん中、3月2日から「NO WAR 平和への祈りを込めて」戦争や平和について考え、深めてもらう児童書の展示を行いました。25ページは、香川分館の主催事業はできませんでしたが、途切れずに展示を実施しました。26ページは、ブックスタートの人数です。感染症対策のため9月から10月上旬の間は保健所での実施は中止となりましたが、801人の赤ちゃんにブックスタートパックをお渡しすることができました。27ページは、おはなし会、映画会ですが、こちらは本館でのおはなし会以外は中止となりました。飛びまして、29ページは図書館ボランティア団体の一覧です。17団体336人の会員の方により、おはなし会や本の修理など、多くの方のご協力があつて、図書館が運営できています。30ページは職場体験・研修等で受け入れた学校の記録です。2月18日にアレセア湘南中学校の職場インタビュー1名がありました。31ページは、総合学習や調べ学習で図書館を利用した学校ですが、本館では880人、分館170人が見学で来館されました。32ページは各種連携支援事業です。学校連携は、室田小学校、西浜小学校で図書館職員を派遣してブックトークを実施しました。ブックトーク事業については、読書離れが始まる段階の中学校1年生を対象に7校で実施しました。33ページの保育園は、38園に対して3年度から3ヶ月に1回、読み聞かせ用の絵本を1園につき25冊ほど貸出しました。前年度より1園減りましたが、2園増えました。最後に「どこでも本ダナイイベント応援サービス」は、延べ6課かいで実施しました。

以上、駆け足でご説明いたしました。

なお、「ちがさきの図書館」は、冊子で所蔵しているほか、図書館のホームページで公開しております。

議題1についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様からご意見・質問はございますか。

○原田委員

32ページ、17番の二つ目のブックトークのところで、北陽中学校は私が令和3年度の校長だったのですが、一年生は4クラスでした。内訳を教えてくださいませんか。

○事務局

「4クラス+特別支援学級」の5クラスで実施となっております。

○橋本委員長

昨年の状況で、よくこれだけの数が実施できたと思います。確認ですが、ブックトークは、令和4年も継続になったのでしょうか。

○事務局

令和4年度も実施しております。

前田委員をはじめ、講師にご支援いただきまして、継続させていただいている状況でございます。

○橋本委員長

中学一年生に読書のきっかけを作っていただく大事な事業です。また、コロナ禍の状況でブックスタートを続けていただきありがとうございます。配布数801というのは、対象数に対して何パーセントくらいでしょうか。

○事務局

対象が1,794人、およそ1,800人くらいでして、約48%です。

○橋本委員長

毎年、これくらいですか。

○事務局

いいえ。コロナ禍で「すくすく7か月児育児相談」が、予約制となったため、低くなりました。平成30年度は約76%、令和元年度は64%でしたので、こちらについてもコロナの影響があると思います。

○橋本委員長

ありがとうございます。毎年、本協議会では、ブックスタート事業は大変有効であり、大事な取組だという意見が上がります。全体的にやはりコロナの影響を受けているということで、コロナ禍前の状況へ戻っていきけるような手だてが大事かなと思います。

さらに、私からよろしいでしょうか。登録者数が伸びているというのは、嬉しいです。この増えてる人達は、どういう人かというのは分析されていますか。

○事務局

今、データは手元にありませんが、市として転入者が増えております。特に、子育てを終えて一段落した方が、もう1回、図書館に通い始めた方もいらっしゃいます。あとは、ブックスタートがきっかけの方もいらっしゃいます。0歳からカードを作れますので、親子で利用する新たな登録者となっています。

いろいろなメディアでも子育て世代の流入が話題となっております。引っ越してくると、図書館はどこにあるのかな、登録しようかなということで、やはり増加しているところがあるかと思います。

○橋本委員長

ありがたいことに今茅ヶ崎市は児童、子どもの数が伸びている傾向にあります。人口の流入があって増加していることを様々な場で主張していただけるといいかなと思います。

他によろしいでしょうか。

それでは、次に、議題2「令和3年度図書館決算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和3年度図書館決算について」ご説明申し上げます。

9月の市議会にて令和3年度の決算額をご承認いただきましたので、ご報告いたします。

まずは、「令和3年度ちがさきの図書館」の4ページをご覧ください。4ページの中ほどから「4 図書館の決算」と題して表がございます。前年度の決算と比較した形となっ

ております。単位は「円」です。令和3年度の図書館全体でかかった金額は、1億5,713万1,215円となっております。右端の列「増減」をご覧くださいますと、1,276万7,861円の減となっております。この表は、左端に縦書きで「図書館事業費」「香川分館事業費」の2つと「新型コロナウイルス感染症対策事業費」に分かれております。上の「図書館事業費」は、主に図書館本館と市内11ヶ所にあります分室・配本所を含んだ経費、下の「香川分館事業費」は、香川分館にかかる経費となります。そして、「管理運営経費」や「図書資料購入費」など、それぞれの事業費について、内訳をお示ししたものが、資料2です。

資料2をご覧ください。主だったところを順にご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。「管理運営経費」は、5,334万1,456円、図書館の施設運営全般に関するものとなっております。表の一番上、図書館協議会の委員報酬もこちらに入っております。そのほか、光熱水費や14の「使用料及び賃借料」として、図書館システムの賃借料が含まれています。2ページをご覧ください。「図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する経費となりまして、「消耗品費」は本を保護するための透明なフィルム、Bコートなど装備にかかる消耗品と新聞・雑誌の費用です。図書の購入費用は「備品購入費」で、2,231万6,900円となっております。本館と分室に置く本はこちらの予算で購入します。2ページ中ほどには図書館資料購入状況として、5年間の推移をお示ししております。蔵書数は、本館・分館・分室ともに収蔵可能冊数いっぱいとなっております。増やすことは難しい状況となっております。3ページは、近隣自治体の平成30年度から令和2年度における決算額、購入冊数、蔵書冊数の状況となっております。4ページをご覧ください。「奉仕活動経費」です。令和元年度から会計年度任用職員の制度へ移行し、人件費は「報酬」に一本化されました。期末手当、いわゆるボーナスや交通費の満額支給など、待遇面で向上しています。13の委託料については、1日1回、分館・分室へ本を届けたり、駅の返却ポストの本を回収したりしている図書資料配送委託の経費となっております。5ページは「視聴覚経費」です。CDやDVDにかかる費用です。一番下の備品購入費152万3,019円がCD・DVDの購入費です。5ページ下段は、本館で行った工事の費用です。6ページの上段は、「子ども読書活動推進事業費」です。読み聞かせなどの講座にかかる講師謝礼やブックスタートパックの購入にかかる経費です。7ページからは、「分館事業費」で、香川分館にかかる経費です。本館と同じく、「管理運営経費」は、香川分館の施設運営全般に関する経費です。香川公民館との併設ですので、建物にかかる部分は公民館の経費となっており、ここには香川分館の運営に必要な消耗品や電話料金などの経費が入っています。8ページは、「図書資料購入費」です。雑誌・新聞は63万3,666円、図書資料は185万4,650円となっております。下には香川分館単独の購入状況をお示ししております。9ページ「奉仕活動経費」は、香川

分館の会計年度任用職員にかかる経費となります。期末手当は、週当たりの平均勤務時間が一定数以上の方が対象となっており、香川分館には対象者がいないため、記載がございません。また、資料がなくて恐縮ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業費の消耗品費、消毒用アルコール等にかかる経費でございます。

次に、お手数ですが、再度「ちがさきの図書館」の5ページをご覧ください。先ほどは、事業別でご説明いたしましたが、こちらは、本館、分館をまとめて報酬、消耗品といった具合で、科目別にまとめた表となります。右端に2年度との増減の比較をお示ししております。増減が大きいものとしましては、上から一つ目の報酬は、雇用人数の変更はございませんが、賃金単価がアップしたため、約299万円の増となっております。また、下から5つ目の工事請負費は、図書館外壁の改修に要した繰越分で、1,413万5千円の減となっております。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

○事務局

補足として、大きく減っているように見えますが、工事費の減によるものです。ただ、図書購入費が図書館の一番の根幹になります。市役所全体の予算が毎年少しずつ下がっている中で、我々も頑張らなくてはならないところだと考えております。

○橋本委員長

子育て世代の流入者が増えている中で、新規購入の蔵書が多くあることは、やはり大切なことと思います。他市に負けるっていうのはやはり非常に悔しいと思っております。他市も厳しい状況の中で、それでも少しずつ取組が上がっているように見えるので、茅ヶ崎市がこのままずるずると少なくなっていく傾向はあまりよくないと考えます。

過去に本協議会の中で、蔵書の購入費をすべて予算内で賄っていくというのが難しいならば、新たな手法を考えていくことも可能性としてはあるのではないかという話題もありました。茅ヶ崎に住む小さなお子さん、乳幼児から小学生の子どもたちのために、市民の方に応援していただくメッセージを伝えてもいいのではないのでしょうか。これはまだ今すぐということではないですが、そういったアイデアも必要な時代が来ているのではないかと考えます。

○前田委員

小学校の図書費もすごく削られているので、やはり市立図書館を利用する、連携させるしかありません。特に、クラスの少ない学校は、本当に図書費がないので、買いたくても買えません。例えば、今年、ポプラディアが新しくなっても買えないとか。そういう学校は、どうしても図書館の力をお借りするしかありません。購入費が減っていて大変なのはわかるのですが、小学校等との連携は取っていただけたらいいかなと思います。

ただ、小学校の図書室が図書館と連携できることを知らない人が結構多いです。ですから、そこにもう少しアプローチをしていただけると良いかなと思っています。せっかく購入したものをうまく展開させるというか。本当は中学校こそ必要だと私は思っています。この前、ブックブックトーク事業で、四つほど中学校へ行かせていただいたのですが、どの中学校の図書室もあまり子どもが来ません。図書の時間もないです。小学校は子どもたちがすごく来るので展開がしやすいです。しかし、中学校の授業では、専門資料がたくさん必要であっても、使わないので、YA（ヤングアダルト）小説やライトノベルの方にお金がいってしまっている実情があるのです。そういうところにもうまく図書館が入って、上手に展開できるようになったらいいなと思いましたので、費用に関して言わせていただきました。

#### ○事務局

学校等との連携では、去年あたりから、電子化の関係で事務的な面ですが、アプローチをし始めているところです。今後もそういったことを進めていけばいいなと思っております。

#### ○渡邊委員

西浜小学校が今年70周年なのですが、記念事業でPTAから本の寄贈をしようという話も上がっております。ただ、学校の図書室は本がたくさん入ってしまっているので、各クラスに少しずつでもということなんです。まだ話し合いの段階で、きちんと決まった話ではありませんが、本を購入することが難しい中で、そういうことを思いついて、やろうという話が出ていることをご紹介したいなと思いました。

#### ○橋本委員長

子どもたちが学習で使う図書について、本市としてどう考えるかを話題にしなくてはならないと思います。

GIGAスクール構想でタブレットが導入され、インターネット経由でいろいろなことが検索できる大変便利な時代になってきましたが、図鑑や資料を実際に手に取って調べるという、従前の活動を大事にするのかどうかを考えていくべきではないでしょうか。

次の読書活動推進計画策定に向けて、図書館を利用することを指標にしようとしています。そうすると、今、前田委員が発言されたとおり、学校ではなかなか買いにくい、高価な資料等も、図書館と学校がより連携をうまくとれば、市立図書館に子どもたちが来て、調べたり、何かがわかったり、そういうことができる環境がつかれるのかなと考えます。

学校の図書購入の予算だと、図鑑等の購入が非常に難しいこともありますので、学校と図書館がよく繋がりながら、あるべき方向を探っていくといいかなと思います。

前田委員は、大変熱心に、学校で子どもたちの調べ活動を展開してくださっています。

#### ○前田委員

特に小学生は、インターネットで調べるために、図書での活動が必要です。インターネットはいわゆる「キーワード」をどう扱うかがとても大事になっていくのですが、いきなり子どもたちが調べても、ダーッと出てきて、どう扱っていいかわからないというのが現状で、とりあえず一番上に書いてあったやつを書きましたという状況です。やはり小学生は図書を使って、最初にキーワードでこんなものがあるんだという言葉を得て、それからその言葉を使って、インターネットに行くのです。

一つの言葉でダーッと出てくるのではなくて、いろいろな言葉で検索をかけていくためのやり方があるよ、図書室、図書館には、百科事典や図鑑があって、調べ方は目次と索引があるよ、というところからやっていくと、単にそのことを知るのではなくて、いろいろなキーワードを知ることができる、それからインターネットにいったときに、良い調べ方に繋がっていくという流れかなと思います。

先程、申し上げましたように、学校図書室で全部そろえるのが大変な高価な資料を図書館で借りられたら、先生たちの「やりたいけれどできない」ということの解決に繋がるのではないかなと思います。

#### ○橋本委員長

ひとつのテーマや課題で調べ活動を進めることは、全体の構造の中に構成があるので、断片的な知識ではなく、文脈が見える形の追究が生まれます。子どもたちが何を手がかりにどう調べたらいいのかというサジェスションができると思うのです。

それがいきなりインターネットでいくと、教員も断片的な知識しか出会えないような気がするのです。やはり図書の効果というのは非常に大きいと思います。

今、茅ヶ崎市の現場を見ていても、その断片的な知識に出会って、子どもたちが浅い知識の理解に陥っているのをよく見ます。社会科でいうと、人の暮らしや生きざまに繋がっていくような調べ方をして欲しいのに、いきなり検索すると、興味あることだけで行って、漁業から船になって観光船になってしまうのです。カッコいい船があって、子どもたちは

「これで魚をとっているのかな」となり、知識が構成されなくなってしまうのです。神奈川県の漁業を調べたときに、芦ノ湖の海賊船に出会ってしまうのです。

「漁業」というテーマで図鑑になっていれば、人間が生きる営みや暮らしから知識を見ようとするので、そこを見て、さらにもっとこういうことを知りたいとなれば、インターネットを活用するのもいいでしょう。

前田委員、学ばせていただきました。ありがとうございます。そういう糸口を作って考えていくということですね。

○原田委員

学校と連携については、具体的にどういうことをされているのですか。

○事務局

今年度ではありますが、学校で図書館システムが構築されたので、その説明会には、専門的な立場から職員を派遣させていただきました。学校によって地域性があったり、分類が異なったりしました。現場で支えている学校司書からご相談を受けて、アドバイス等をしている状況でございます。

分類も市立図書館と同様のところもあれば、様々です。予算の関係など、細々したことも担当者は聞いてございますので、その辺は具体的にうまく連携ができればと思っています。

図書館の予算が足りない、しかし、生徒、児童にはいろいろな本を提供したいという現場の声も確かにございます。学校図書館は校長という館長がいらっしゃるので、難しいところですが、その辺はこれから検討していきたいと思っております。

○原田委員

校長という館長がいることが、何かの障害になっているのでしょうか。

○事務局

例をあげますと、説明会やブックトークへ行くにも「何で図書館から来るの」というようなことがありました。前田委員には本当にいろいろと用意して、準備してくださって、時代に即した本の紹介をしていただいて、図書館も見学させていただいてるのですが、依頼すると、「何で」とおっしゃる校長先生も確かにいらっしゃいます。学校によってですが、難しいところは確かにあります。

○原田委員

言ってください。私からその校長に言いますので。

#### ○事務局

確かに平準化するのは難しいです。学校それぞれの特徴というのがあると思うので、その辺をうまく協調させながらやっていけばいいのかなと思います。ただ、協調して、協力体制があるのは、絶対いいと思います。やはり、餅は餅屋で、我々は学校のことはよくわからないですが、図書の専門家でもあるので、そこはいいところ取りでやっていけるのが一番いいのかなと思います。せつかく本を扱うということでは同じなので、勿体ないと思います。

#### ○原田委員

驚きました。多分、市内の中学校長の中で一番図書室に入り浸っている校長だとは思っていますけれど、そうでしたかって感じです。ブックトークも何校かやってる学校は、きっと伝統的にやってきた学校が多いと思います。北陽中学校は私が行く前からやっていたし、1回入っていただくと、そのままよさがわかって、国語の教員中心に続けていくと思います。国語科の教員がやりたいって言ってやっていくことが多いと思います。校長に言って賛同してもらってやるとは思いますが。

例えばブックトークは学校数が増えていくのは構わないですか。予算があるのですよね。

#### ○事務局

今年度のお話で恐縮ですが、コロナが落ち着きましたので、ブックトークに手をあげる学校が増えています。限られた予算のため、お断りしたり、違う形で実施したりしています。本当は図書館としても予算を増やしたいところではあります。

的確な指導をしてくださる方は、技術がすごく必要ですが、その方たちの人数自体が全学校に行けるほど足りていないという実情がございます。ですので、応募していただいても、前年度に実施した学校についてはお断りさせていただいております。予算と人が限られているところが課題です。

そして、図書館としてもこれから人を育てる活動をしていかなければならないですが、こちらでも予算を要しますので、努力しているところでございます。

#### ○原田委員

ブックトークは、お金の上限があるということで、それ以外の連携を考えているということでもよろしいですか。事務的な連携というのは、学校長へのご相談に乗るということですね。

○事務局

図書館システムの話です。

○原田委員

そして、バーコードが全部の本につくと、生徒がタブレットから図書室にある本を検索できるようになるわけですね。インターネットに繋がっていますから、市立図書館にある本もシステムを繋ぐことを考えていらっしゃるのですか。

○事務局

本当は原田委員がおっしゃるように、分館、分室のように学校と図書館が繋がると一番良いのですが、残念ながらシステムが違いますので、バーコードラベルも違って、学校は学校、図書館は図書館となっております。しかし、検索はできるようになりますので、垣根は低くなったと思います。

これから電子図書の話も当然出てきますが、予算があれば朝読パックなどで一斉に本が読めるような状態が一番いいかなあとと思います。しかし、なかなか将来的な投資ができない状態なので、今のところは、なるべくお金をかけないで、学校連携ということで、職場体験といったものを受け入れたりしています。

図書館の体制が厳しい中で、今年は平和学園の先生が1人職場体験で1日、中学校の生徒さんの職場体験でも何日か来ましたので、いい経験をしていただきました。また何年かしたら大学生で司書の研修で戻ってきていただいて、将来的には茅ヶ崎市へ戻って来られたら一番いいかなと思っています。

○原田委員

職場体験については、校長会の方から申し入れをしたと思いますが、ご案内、締め切りが少し遅くて、職場体験の11月にはちょっと間に合わないということがありました。少し早めにして欲しいというのは伝わっていますか。

○事務局

はい。校長会長からお聞きしています。昨年度までコロナ禍の影響で中止していたため、再開するかどうかを年度始めまで検討しておりまして、ご連絡が遅れてしまったという事情がございます。

○原田委員

ありがとうございます。

もう1点、団体貸出の券を学校で作ったのですが、ああいったものを各小中学校で作れば、市立図書館からたくさんの本を長い期間借りられて、それを児童や生徒に貸すこともできるのですか。

○事務局

団体貸出でお貸しした資料の取扱いについて、図書館からは特に制限を設けていません。

○原田委員

お金がなくて、本が購入できなかつたら、そういう形で定期的に本を取り替えることはできますか。

○前田委員

定期的なものはないですが、今、私は読書活動指導協力者をしている中で、学校貸出カードは、学校司書か私が持って使っています。「60冊、1ヶ月」という、いわゆる団体貸出というシステムの中で借りています。

ただ、読書活動だけで60冊なので、ひと学年に10冊貸せば六学年で60冊、読書活動指導は、一年生から六年生までありますので、もうそれで60冊、そんなにたくさん借りられません。特別貸出で100冊程度貸し出していただく時があって、申請をすれば、1～2ヶ月で借りられますが、定期的な形ではまだやれていません。

茅ヶ崎市の例ではありませんが、例えば調べ学習の時に「学校パック」を図書館が作って、動かしているところがあります。各中学校が一斉に調べると無理なので、うちの学校は6月、うちの学校は9月というように1年間で単位の時期を変えるように中学校や小学校の中で話し合いをして、学校パックのやりとりをしているようです。茅ヶ崎市でもできたらいいなと思っています。

○渡邊委員

一つ質問よろしいですか。学校の貸し出しというのは、例えばふれあい読書があって、「1週間このクラスに置いておきます、読んでください」みたいな本のことですか。

○前田委員

そうです。学校と読書活動指導協力者で話し合っって、例えば、1クラス20冊貸し出す場合、1年1組から4組までであると、1週間ずつで1ヶ月ちょうどこかります。図書館から借りるのが1ヶ月、1学年20冊で同時に3学年やるので大体60冊。それだけで60

冊借りてしまうのです。そうすると調べ学習で更に借りる場合は、特別貸出になるのです。

図書館から「又貸しは駄目ですよ」という厳密な規定をいただいていないので、学校によっては、「図書室置きにします」とか「誰が借りたかわからない状態では貸し出せない」、図書室で見る展示だけにします」とか「クラスなら誰が借りているか、紛失のリスクが少ないのでクラスに置く」とか、学校の実状に応じて、校長、図書館長のもとでやっています。

#### ○橋本委員長

先ほどのシステムを構築するという話は大きな懸案事項でした。本協議会でも進めていくべきだとずっとお話していて、やっと実現に向かってスタートしたところです。今のお話を聞いていると、図書館の職員さんと、学校現場の学校司書や先生方がいい関係、いい繋がりをできる機会だなと思います。

当然そこで課題も見えてきたりするのですが、それぞれが繋がるということでは、今やっと動き出せたという状況としてとらえたいと思います。

その時に事務局からお話があったところが大きな課題だと思っているのです。学校図書館の館長は校長だということです。茅ヶ崎市の読書活動推進に対する認識があるのかわからないのか、原田先生や私がかつてそうだったように、前向きにやっという校長もいれば、なかなかそこに対しての意識はあまり高くない人が、残念ながらいるような気がするのです。

そう考えたときに、本協議会に参加してくださっている校長先生方が前向きに関わって発信していただきたい。そして、教育委員会全体で図書館と特に学校教育指導課、教育センターがちゃんとお互いに理解し合って、学校教育指導課が進めている学校経営に対しての校長との話し合いの時に、「読書教育推進」についても話題にして欲しいと私はすごく思っているのです。

学校の経営案の中に、例えば、道徳教育推進、それから環境教育推進、人権教育推進に対しての計画っていうのはある程度どの学校も作ってあると思いますが、残念ながら、読書活動を推進していくという計画を作っている学校は少ないと思っています。機会があれば、教育指導担当部長に一番話したいことです。本協議会の立場で言えば、新しい読書活動推進計画ができるチャンスをとらえて、教育委員会として学校が担うべき読書活動推進について、責任あるスタンスをきちんと明確にして欲しいというふうに考えています。

推進の仕方についてはバラエティーに富んでいいと思うのですが、推進する・しないという問題でいうと、やはり積極的に推進して欲しいというのが本協議会としてのスタンスです。今年度の意見書にも積極的に言っていきたいと思っています。

皆さんから、具体的ないいお話をしていただきました。その内容を意見書の方にも繋げていきます。よろしくお願いします。

それでは次に、議題2「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について」前回の協議会の中で、事務局からご提案をいただいている内容です。第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画令和3年度の評価について、資料も前回にお届け済みでございます。何か事務局から追加の説明はございますでしょうか。

#### ○事務局

特にはございません。前回ご説明申し上げたところから、改めてご自宅でお読みいただき、本日、疑問やお考えをお聞きできればと存じます。

進行は、橋本委員長にお任せしてよろしいでしょうか。何卒よろしくお願い申し上げます。

#### ○橋本委員長

後程、第3次計画についてのご提案があると思いますが、ここまでの推進計画に基づいて評価を進めていくということで、内容的には当然、大人向け、市民向け、また私たち関係者向けの内容になっています。しかし、どうも内容がわかりにくいというところから、計画の改定に向けて改善していく方向にあります。私も本協議会で委員の皆さんからいただいた意見を基にして、例年意見書として取りまとめてきた経緯があります。

今年度は、ちょうどその接続期にあって、3年度から4年度、実際5年度もすごくタイムラグがあるのですが、意識の中に徐々にこの新しい計画の方向に意識を持ってご意見をいただければ、私もそのことを繋げながら、第3次計画に向けたメッセージになっていくかなと思っています。

皆さんご自身でこれを見て、こここのところはこういうふうの評価していきたい、またこのところは評価できないとか、それぞれのご意見を期限を決めて私の方に提出していただき、私がまとめていくということにしていきたいと思っています。

特に話題にしたいということだけ、ここで扱っていきたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

実は先ほどの決算のところ、それに近いお話を皆さんにいただいたと承ってはいるのですが…。

#### ○前田委員

ボランティアに関して、先ほども事務局から言っていただきましたが、例えばブックトーク事業、中学校のブックトークのメンバーとして、なかなか手というか、育成があ

りません。特に小学生の朝の読み聞かせの講習会は、図書館でも随分していただき、私も講師をさせていただきました。今、コロナでできていませんが、今準備をしているところです。多分、コロナが大丈夫であれば、実施できると思うのですが、そこから先が課題です。ブックトークの勉強会がこの図書館にもあって、私たちは勉強をしていますけれども、それは自分たちだけのものなので、そういうところで何か支援があればいいと思います。

茅ヶ崎市立図書館が今までずっと講習会をしてきて、一般向けの講習会はすごく充実しています。その先は、お話のストーリーテリングの中級者向け講習会がありますが、そこから先がなかなかないので、やはり育ちにくいです。朝の取り組みをやってみたいなというお母様たちへの図書館的な支援もしっかりあります。自慢ではないですけど、図書館の方がとてもよく取り組んでくれていて、いい先生に巡り会えたこともあって、全国でいろいろやってる講習会の中で、かなり質の高いものができているのではないかなと思います。東京のSLA（School Library Association＝学校図書館協議会）とかでお話を聞かせていただいても、図書館でここまできちっと講習会をやれているところはないです。すごくいい講習会をしてくださっていると思うのです。ただ、間口は広くやられているのですが、その中で残った人をどう育てていくのかというところが、もう少し何かサポートできることがあったらいいのではないかなと思います。

中学校のブックトークは、本当に多岐にわたるものをやらないといけないので、小学校とは違います。中学一年生の生徒さんたちが面白いと思ってくれるものを準備すると、多分その10倍の本を読まなければいけません。よく言うのですが、そういった準備ができる人は、降って湧いたようには出てきません。その支援があるといいなと思います。

#### ○橋本委員長

新しい方々の広がりというのは、ご自身の子育ての経験でのつながりから生まれていると察します。お子さんが保育園、幼稚園から小学校に入学して、学校によっては保護者が朝の読書の時間を使って開き読みをするようなきっかけがデビューとなり、関心が高い人たちが図書館の講座を受講されて、スキルを少し高めてみたいなという方の意識に因るところが大きいのでしょう。

#### ○前田委員

毎年図書館で講座を開催されているので、図書館でこんなふう聞いてきたという方が各学校で核になって、クラスの中で活動するというのがあります。図書館ではずっとそういうふうにしてきてはいるのですが、ここ10年ぐらいが境目みたいに、小学校では活動するけれど、その先はやらない人が増えました。小学校も一年生と二年生は朝の開き読み、読み聞かせをするけれど、三年生からはお仕事をされる方がすごく増えたのです。も

ちろん皆さんお仕事されていますが、融通を利かせて「この日は活動できます」と言っていた人たちが、「いや、もうそんな時間はありません」となってきた感があります。

そうすると、ボランティアとして熟成されないといえますか、間口から入ってくるけれど、そこから先に行かない感じです。

#### ○事務局

前田委員のおっしゃることは、本当に私のことだなと思います。小学校一、二年生の時は読み聞かせをやっていました。ところが、それ以上になると女子だと思春期が早く、結構難しくなってしまうので、先輩のママ友に聞くと、三、四年生から上はもう自分の娘のためという感じで、だんだん読み聞かせも難しくなってきます。こちらのレベルが上がらないと、向こうも聞く気がないというか、男の子は割と聞いてくれるらしいのですが、やはりそこで「来年辞めようかな」というのはあります。やはり「子どもが大きくなるので、そろそろ働きに行こうかな」と先細りして、六年生まで活動しているお母さんは本当に一握りです。

前田委員が中学生に向けてブックトークで何冊も紹介するのはすごいなと感銘を受けました。

#### ○前田委員

しかし、それも積み重ねで、最初から中学生をやっていたわけではありません。まだ私は、すごく「推進！」という時でしたので、小学三、四年生の難しさを割となんなく超えてしまう人がいっぱいいたのですが、今はそこがとてもネックになっています。中級向けというか、そこから「もう少しできるよ」という人が育たないと難しいのかなと思います。

#### ○事務局

実は、私も先ほどの職員と同様でございまして、大学一年生と中学三年生の子どもがいます。子どもたちが小学校に通っている間は、朝の読み聞かせのボランティアをやろうと思っていました。

読み聞かせに対するスキルというよりは、やはり子どもたちが通っていて、それに関わりたい、また、その学校の様子を知るきっかけにもなるというところがスタートでございました。活動の期間は、足掛け10年ぐらいいろうか。年に1、2回順番が回ってくるという、気持ち程度の回数ではございましたが、使命というよりは自分がやりたくてやったというところもありましたので、今のお話をお聞きして、その先があるということを初めて知りました。

ですから、すでに学校で読み聞かせのボランティアをされている方々に、「その先があ

る」とお知らせすることも、とてもいいと思います。スタートは、自分のためだったとしても、私も読んだ本をきっかけにその日の授業の1時間目の内容が変わったという体験があり、読み聞かせが与える影響の大きさを感じたことがありました。その先に繋がる人が増えるということは、私は知らないままここまで来てしまったと思いながら、今とても興味深く聞かせていただきました。

#### ○渡邊委員

関連して、私は中学二年生と小学五年生の母ですが、小学五年生の方は、明日ちょうど読み聞かせに行くところです。34人のクラスで、後期の募集をして、手を上げた保護者が3名でした。私は空いてるところは何度も行きます、という形で活動しています。中学校ではそういう活動は全くありません。ただ、上の子に対しても私はずっと読み聞かせに行っていました。授業参観だと後ろから見る形ですが、読み聞かせは顔を合わせてやりますので、中学生の子どもたちも私のことを結構覚えていてくれます。道で会っても、向こうは成長しているので私はわからないけれど、子どもたちから声をかけてくれるのがすごく嬉しいことだなと思っています。ただ読み聞かせるだけではない、そういう地域の保護者としての喜びみたいなものも伝えていけたらいいのかもしれないなと思いました。

#### ○橋本委員長

文部科学省はそのような学校のあり方を求めています。「地域とともにある学校」という言い方をして、学校の職員だけではなくて、地域に暮らしている人たち、また保護者の皆さんが教育活動に参画して、一緒に子どもたちを育てていきたいと思います。これがこれからの日本の教育の方向性だと思っています。とてもすばらしい考えだと思うのですが、具現化しようとする、やはり様々な問題が起こってきます。

今のお話を聞いて感じたのが、ボランティア活動の限界です。男女平等参画の時代になって、働き方に様々な改革があって、働いている方々がどう学校教育に参画するか、非常に難しい課題があると思います。そこを補うために、行政が何か施策を立ててやろうとすると、お金がかかります。例えば、部活動です。「部活動の協力者を」と茅ヶ崎市の教育委員会も制度を作ると、ただのボランティアではなく、そこには報償が発生します。読書の場合、そういう形に変えていくことがいいのかどうかということも含めて考えを深めていかなくてはいけないところです。前田委員にお聞きしたいのですが、司書という資格が読書活動推進においての一番社会的な資格になりますか。

#### ○前田委員

読書活動で言えばそうです。

○橋本委員長

その司書を茅ヶ崎市として大切にしていだけないか、新たな制度を作っていくべきなのか、ボランティアに頼っていいのかみたいなどころがあります。

○前田委員

今の学校司書制度だと、ボランティアに頼らざるを得ないです。先ほど話がありました、学校図書館にシステムを導入するための説明会を何回かやっている中で、私が学校司書からよく聞くのは、「今年はいろいろ図書館に相談できてよかった」ということです。例えば、図書館の人に「この本どうしましょう」と相談した時に、「いい本なんだけど、本の上にはほこりが溜まっているということは、開かれていないものだから、図書館には必ずあるから、捨てていいですよ」と言われたら、前向きに廃棄できたというのです。学校司書は1人職場なので、特に廃棄は誰かに「捨てていいよ」って言ってもらわないと捨てにくいです。今回はそのシステムのことでも市立図書館の職員が学校へ行ったのですが、そんなことまで相談できたとか、来てくださって見てくださったときに相談できたのがとてもよかったということでした。このように学校司書が相談できる場所があればいいのかなと思います。

学校司書がそこを把握してくれるようになると、ボランティアでも何でも、学校の先生ももちろん司書教諭ももちろんなんですけど、学校で学校司書が相談を受けられるようになります。例えば、学校でお母様たちの相談も受けられます。三年生から本の選び方が難しくなってくることで、ボランティアを遠慮されてきます。自分の選んだ本が楽しくできたとか、自信持って出せたとかということが、「続けていこうかな」というところになっていきますので、その時に誰かに相談したいわけです。学校司書に相談するのが一番いいですが、保護者と学校司書って、顔も知らない関係だと思うのです。学校司書たちも事務的などころでアップアップの状態です。私が教えている学校は、お母様たちが定期的に図書室へ来られています。私が選書した本を読んで、図書室に「本の木」として飾ってくださいます。そうすると、一年生から六年生までの間で参加してくださるお母様の数は、やはり他の学校より多いです。図書室と結ばれて、相談ができる関係があると、「もう少し先を知りたい」ということになり、そこは市立図書館の出番かなという気がします。

そして、学校司書がそこまでの権限を持つことです。「それはあなたの仕事じゃない」ではなく、そういうところまで学校司書の仕事だということが根づいていけばいいと思います。

○橋本委員長

新しく推進計画を進める上において、前田委員のご発言のとおり、学校図書館司書の役割やレベルアップやスキルアップは、手が打てるところではないでしょうか。そう考えると、教育総務課の所管ではなく、図書館所管できちっと人材育成をしていくように改善していかななくてはならないと思っています。

ただ、前田委員のお話を聞くと、選書も含めて専門性、プロフェッショナルの部分を要求されると思います。そこは教育総務課では難しいです。専門性がある市立図書館で人材育成をして育てていくことが大事かなと思います。

#### ○原田委員

今の話で思ったのですが、学校司書と同じ市費の会計年度任用職員に「心の教育相談員」というのが小中学校にあります。それを所管するのは教育センターですが、教育センターは年に2、3回、ちゃんと研修をし、情報交換などもし、講師を呼んでお話し、そこで学んだことを各校に持ち帰っています。それから担当指導主事が学校訪問をして、特に初めてその学校へ来たような心の教育相談員とは1年に1回必ずお話をし、その話した内容を校長にも伝え、校長と心の教育相談員がどうかとかいう話をしてくれて、アフターケア的なものもかなりしています。それが学校司書と図書館でできたらすごくいいなと思います。心の教育相談員ができていなら、同様のパターンも作れるのかなと思いました。

いろいろな書類は、学校司書が教育総務課に上げていますが、ほかにもふれあい補助員はちゃんと学校教育指導課が所管して、学校教育指導課に書類を上げていますし、それぞれ餅は餅屋的に分かれているのですが、何故か学校司書は教育施設業務員と同じように教育総務課だないと気が付きました。

そのようなシステムができて、市立図書館が学校司書を所管してくださるようになったら、同じ教育委員会なのだから、できなくはないだろうなと思いましたし、いいシステムだと思いました。

学校司書がかなりいろいろ調べて本を購入するときに校長は職印を押しますが、きっとただ押しているだけの人が多いのではなかろうかと思います。今年、どんな本を買うのかなと、いちいち読むのは私ぐらいだと思っています。もちろん、「これを買っては駄目です」とは言いません。こんな本が入るんだ、これは面白そうだな、入ったら借りたいなという思いで読むだけです。でもやはり、図書選定に関しても、きっと相談に乗っていただいたりできたら、すごくいいなと思いました。

#### ○渡邊委員

研修の話もありましたので、そこから少し話を発展させ、資格と研修についてお話しします。実は私は司書教諭の資格を取得していますが、活かせていません。例えば「ブックト

ークの研修会がありますよ」「こういう方を募集しますよ」とアナウンスするときに、眠っている資格を掘り起こすような呼びかけがあると、「私、対象だから行ってみようかな」という気持ちになると思います。また、そのような資格を持っているなら、それに加えて何らかの研修を受ければ同様の資格を名乗れるようなシステムが茅ヶ崎市の中だけでもできたら、研修を受けてみたい、活動に関わってみたいと考える方が増えるかもしれないと思います。

## ○事務局

図書館のボランティアについて、お話をさせてください。現在17団体の登録があります。特におはなし会は、ボランティアさんのご協力をいただいています。ブックスタートもボランティアさんのお力をいただいで、運営ができています。

ボランティアについても先ほどのお話と同様に、人材育成が課題になっています。おはなし会も、長年携わられて、私がお世話になった方も、皆さん高齢になって、やりたいけれども、年齢的に難しいということで、休会させて欲しいという方もいらっしゃいます。また、コロナでおはなし会が休止してる間に、ご家庭の生活環境が変わったり、新たにお仕事を始めたので、もう続けられなくなりましたという方もいらっしゃいましたし、ボランティア活動がずっとできなかつたので、やりたい気持ちはあるけれども、気持ちが萎えてしまった、気力がなくなってしまったので、これを機会に引退させてくださいという方も中にはいらっしゃいました。

学校図書館について補足です。学校図書館の人材雇用については教育総務課、図書館システムは学校教育指導課が担当ということで、違う所管になっています。それぞれへ助言等の対応は図書館がやらせていただいでるんですけども、様々な課が関わっているために、調整等が課題になっているという事実がございます。

橋本委員長がおっしゃったように、以前に比べれば協力体制等は前進したのかなという感覚を受けています。あとは原田委員のおっしゃるように、もう少し抜本的にこの仕組みを少し変えられれば、できるところがあるかもしれません。

学校司書は、以前の学校図書館嘱託員の研修に関しては、図書館職員が講師として、資料の修理等を単発の講義で行う形の協力はありましたので、もっとそこの部分を充実させていけないかなというところがあります。それから、先ほど「ちがさきの図書館」でご説明いたしました「小・中学校図書館におすすめの本の展示」が相談の場にもなっています。

## ○前田委員

そのイベントは私が個人的に選書しているものを図書館で協力してもらえますかと言ったらすぐに協力してくださったので、始まりました。読書活動指導協力者は一つのプログ

ラムを作るのに10倍ぐらい本を読まないといけないものですから、そのために今年出版された本をチェックする必要性があって、読書活動指導協力者に協力を求めました。その時に図書館にそういう本が集まりますかと相談をしたら、そうであれば、学校司書に向けてということで、始まりました。人数はそんなにいらっしやれてはいないのかなとは思いますが、学校司書たちが小学校も中学校もそこで新しい本をチェックしてくださって、次の年の購入本を作ってくださっているのです、その相談というのは、選書の相談です。一番頭を悩ませているのは、多分廃棄です。廃棄しないと、新しい本が入れられないわけです。

ただ、やはり本当にいろんなことが、日々起こる中の非常に様々な事情をやはりいろいろな人に相談したいだろうというのはすごくあります。先ほど事務局が言われた学校司書の研修も、実は毎回学校司書たちが企画しています。だからその時の学校司書が、誰か呼びましょうかと、絵本作家を呼んで終わりになってしまふことがあります。しかし、もっとやらなければいけないことはいっぱいありますし、特にこの頃はインターネットのシステムのこともあるので、もっといろいろやりたいと思います。今回はシステムで図書館がすごくバックアップしてくださったので、何とか動き始めていますけれど、もっとそういう意味で、廃棄とか図書館の得意なことを学校司書に伝授できたらいいと思います。

おすすめ本のイベントの日には、最初の購入の時期に合わせてやるようにしました。私たちとしてはもう少し後にしたいのですが、新しい本を回すにはその時期が一番だろうということで、でも本当にそのためには図書館の児童担当の方には毎年すごくお世話なっていて、やっただけで本当にありがたいです。

#### ○事務局

こちらのイベントは、クローズドイベントとして一般の方は入れません。通知をお送りして、ご興味のある方がいらしています。おそらく学校司書もご自分の業務外のところで、来られる方に来ていただいていますので、もっと業務的にやれるようになるといいなと思います。

#### ○前田委員

業務外だから来ないという方もいらっしやいます。これは業務の中でやるべきことでしょう、というご意見をお持ちの方もいらっしやいます。

ただ、やっている身として、自分たちは共催ではあるけれど、選書している方はボランティアなので、こうしてくださいとまでは言えません。

#### ○事務局

土日を挟んで開催していますので、ご興味のある先生方が休みの日にご自身の時間を使って来てくださっているところはあります。

時間外というのも大きな問題で、先ほどあった団体貸出の貸し借りについても、学校司書は、学校で図書館にいる間の時間帯は外に出られないので、図書館に本を借りる、返すというのも時間外にやっていただいている状況になってしまっています。仮の話ですけれど、その時に事故に遭った場合どうなるかということもありまして、非常に大きな悩みの一つであります。

#### ○前田委員

私たちはボランティアだから、ボランティア保険が使えます。そこが違います。

#### ○事務局

ですので、大量の本を受け取るのに、本館まで行くのは難しいけれど、学校に近い分室で、せめて受け取ればという話はあるんですが、様々な問題があって、実現できていません。

分室は1人勤務ですので、あまり負担をかけられません。全部バーコードを読んで貸出しは難しいので、何も手続きをせず、来られた方にまるっとお渡しする感じだったらできるかな、という感じです。

#### ○原田委員

市費の会計年度任用職員さんがほかにもいるという話を先ほどしましたけれど、心の教育相談員さんやふれあい補助員さんは出張がちゃんとできるようになっていますので、学校司書だけ出張が認められないっていうのはないように思います。そこは市教委の中で確認をしていただいて、そういった新刊のイベントですとか、団体貸出の本の受け取りで出張に出られるように、図書館の方からも言っていただけないでしょうか。できるはずです。市費負担、会計年度任用職員さんは、ちゃんとそういう書類があって、やっています。交通費などの細かいことはわからないですけど、絶対駄目じゃない気がします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。

特に問題提起していただいたのは、やはり人材育成に関する事項です。今後どう考えていくのが一番大事かなと思います。お話を聞いて、今回の意見書はそこを中心に書いていくことが、次期の推進計画実施にあたって非常に大事になってくると受けとめました。

それでは委員の皆様にはゆっくり考えていただいた方がいいかなと思いますので、2ヶ月間ぐらい考えていただいていいですか。ご提出の締め切りは1月の末日まででいかがでしょうか。

もう1回、第1回目の内容を見ていただいて、2回目、今日のお話を振り返っていただいて、より具体的なお提言、評価をいただけると嬉しいです。いただいたご意見を分類しながら、今まで発言してきたところと重なるところもあるので、より具体的な提案として話していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○事務局

評価コメント等に関しては、様式を皆様にお送りする形でよろしいでしょうか。改めて、こちらからの皆様にメールをお送りいたします。

#### ○橋本委員長

それでは、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価については、改めてみなさまから評価コメントをいただいて、意見書の作成を進めることとします。

私の進行が悪く、終了予定時刻に近づいてしまいましたが、このあと大事なご提案がありますので、引き続いて進めたいと思います。もし、予定がある方は退席していただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは議題4「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、議題4「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定について」、ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。こちらは、「たたき案」です。パブリックコメントにかける「素案」よりも柔らかい段階であるにご理解ください。すべての漢字にふりがなをふっております。今回、新たな挑戦としまして、全編わかりやすい日本語で書いてみました。最初の計画に比べて現行の第2次計画はかなりシンプルになりましたが、それでも一回読んだだけで理解するのは難しいと感じる委員さんもいらしたのではないのでしょうか。

また、文部科学省においても「社会的包摂」つまり「誰一人取り残さない」というキーワードが出てきます。前回の定例会で橋本委員長がご紹介くださった国の有識者会議においても「全ての子ども」という言葉が何度か登場します。そして、「教育格差」に関する研究では「家庭の蔵書数」が注目されました。生活の中に本がない、コミュニケーションや言葉が少ないご家庭や外語母語のご家庭にこそ、この計画を届けたい、と考えました。

読書推進は、どこか遠い世界で誰かが作っていつのまにか進行しているものではなく、ひとり一人が「自分事」として捉えていただけるような計画を目指したいと考えました。その結果、小学校低学年や外国母語の方がわかるような言葉で書き、小学校3年生までに習う漢字を使って、ふりがなをふることにしました。

また、分かりやすく書くことで曖昧さを回避し、「誰」が「誰」に対して「何を」するのかをはっきりさせる効果も期待します。フォントは読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用しました。

それでは、内容の説明に入ります。1ページをご覧ください。目次は素案の時点で作成します。「はじめに～どうして読書が大切なのか～」は、読書の意義について述べています。「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいておりますが、より茅ヶ崎市らしさを出すために、橋本委員長をはじめ、皆様のお知恵を拝借して、書き換えてまいりたいと考えております。「どうして計画をつくるのか？」は、計画の位置付けです。具体の法律名等は明記していませんが、巻末に参照先を掲載します。また、やさしい日本語で書いている理由も付記しています。「計画のもくひょう」ですが、第1次、第2次計画は「読書の喜びを子どもたちに」としていました。第3次計画では、今回のキーワードとなる、「すべての子どもたち」としました。そして、省略していた述語を明記しました。「伝える」ではなく「届ける」のは、受け取り側である子どもたちの主体性を重んじるためです。「受け取る」「受け取らない」は子どもたちに委ねるかたちとなっています。前任の委員から「喜びとは何か」というご意見もいただきましたが、これは様々な解釈が可能で、哲学的な問いを含むと考えています。このまま残して計画推進の中で深めていきたいと考えています。

2ページをご覧ください。「計画のきかん」は5年間です。「計画にかかわる人」は、いわゆる「対象者」を示しています。第3次計画では、より具体的な書き方になっていることと、「本がだいすきプロジェクト」に関わる書店、NPO、最近活動されているまちじゅうの本に関する取り組みを想定しています。第2次計画よりも「みんなで」という感覚が強くなっていると感じています。高校をどうするか等、書きぶりはもう少し検討の余地があると考えております。

「もくひょうの数字」は、数値目標です。第2次計画から一部変更しました。(1)が新たな指標です。茅ヶ崎市の独自調査である児童生徒意識調査の「あなたは、読書が好きですか？」を入れました。個人の主観に基づく数字なので、指標としての曖昧さはありますが、誰にとってもわかりやすく、目標の達成度を測るのに最も近い質問と考えます。これを数値目標(1)とし、以下繰り下げました。(3)は、出典となる調査を変更します。第1次、第2次計画では全国学力・学習状況調査の結果を用いていましたが、第3次からは、児童生徒意識調査の結果を用いることにします。また、学年ごとの数字をお示しする

予定です。素案では目標値も入れる予定です。

「計画の進め方」は、進行管理についてです。（１）が市内の連絡会議、（２）が図書館協議会を指していますが、わかりづらいので、第２次計画のような図を描き、カッコ書きで正式名称を入れた方がわかりやすいように感じております。

また、評価書についてもやさしい日本語で表せないかと考えております。たたき案では文字情報のみですが、素案では図を多く入れてわかりやすくする予定です。

３ページをご覧ください。第２次計画で懸案となっておりました、家庭での取り組み状況の把握は、家庭へアンケート調査を実施することとしております。簡単にお答えいただけるよう、質問項目を４つに絞っております。調査の方法もインターネットでお答えいただけるような仕組みを考えております。

続けて、取り組みです。第２次計画をベースにして、国の有識者会議での議論を参考としながら、「本の喜びを届ける」ために実践できることを具体的に箇条書きで列挙しています。「とりくみ」は通番としています。まず、とりくみ１～３は家庭です。おうちで本を読もう、おうちで本のことを話そう、本がある場所に行こう、の三つです。とりくみ４～７は、幼稚園、保育園、認定こども園です。「こども園」という見出しは賛否がおりと思います。「など・等」を使わず、限られた文字数で他に適切な言葉がありましたらお知恵をお借りしたいと存じます。まずは本を置くところからはじまり、人材育成を経て啓発の主体になるところまでの四つです。とりくみ８～１３は小中学校と学校図書館です。

「こども園」と同じような流れですが、授業での活用やGIGAスクール構想を見据えた内容を盛り込んだ六つです。学校同士の繋がりもできればと考えています。とりくみ１４～２２は図書館で、九つの取り組みです。第２次計画に引き続き、ボランティア育成や学校支援、ブックスタートに取り組むこととしています。とりくみ２３～２５は、社会教育施設や書店、NPOなど様々な「本のある場所」を想定しています。本を置くことと、たくさんの方を巻き込みながらイベントをひらくことの三つを挙げました。

やはり「言葉の言い換え」に難儀する部分がありまして、例えば、ブックスタートやブックトーク、ストーリーテリングは、理解を助けるためにカッコ書きで付記しています。まだまだわかりにくいところが多いかもしれません。皆様のお知恵をたくさんお借りしたいです。

実際に職員のお子さん、小学生に読んでいただいて、意味は分かるとのことでした。ただ、ボリュームが大きいとのことでしたので、文字数を増やすのは最小限に留めたいと考えております。

それから、細かいところでは、６ページのとりくみ９は、「使い勝手が良い」という意味で使っていますが、８ページのとりくみ１３との線引きを難しく感じています。「使いやすい図書館」を「使いたくなる図書館」と理解してしまうと、「使いたくなる図書館」

は「本が読みたくなる工夫がある図書館」とも受け取れるためです。第2次計画の評価でも度々悩んでいるところですが、他の言い換えができないか、お知恵をいただきたいと存じます。

そして、6ページのとりくみ9のように「未来の姿」を描くことも盛り込んでいきたいと思っています。

13ページをご覧ください。巻末は資料集です。「これまでの計画とふりかえり」や現状把握のための「アンケート結果」は、通常、計画の最初に持ってくることが多いのですが、どうしても「難しさ」が出てしまいます。そのため、「詳しく知りたい人のために」として、巻末にまとめることとしました。「これまでの計画とふりかえり」は、前回ご説明しました「策定方針」から抜粋する予定です。

アンケートについては、本日机上に配付いたしました。今年度、図書館と繋がりがあった学校へ依頼し、来月末にはまとめる予定です。

質問項目は、学校読書調査、全国学力・学習状況調査、児童生徒意識調査などを参考に作っております。本市の子どもたちの現状を子どもたち自身がどう考えているかを知るために、この調査を行います。最初の項目は、「あなたは、本を読むことが好きですか」ということで、読書について好きなのか嫌いなのかという単純な問いから始まりまして、2問目の「何を基準にして本を選びますか」という問いと3問目の「スマートフォンやタブレットを使って電子書籍を読んだことがありますか」という問いは、毎年、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が実施している学校状況調査と同じ内容の項目になります。これを聞くことによって本市の子どもたちはどの程度、全国の子どもたちの考えと違いがあるのかを見ていきたいと思えます。

次の「茅ヶ崎市立図書館で配っているブックスタートの布バッグを知っていますか」というのは、ブックスタートの効果がどれぐらいなのかというのを図るために、設定しました。平成20年度から始まっているブックスタートなのですが、最近図書館でこの布バッグを持っている子どもたちが非常に増えてきましたので、どの程度の認知がされているのか調べるために設定しました。

そして、下の2問につきましては、自由記述の項目です。子どもたちが本を好きになるためには、どんなことが必要かというのは、子どもたち自身がどのように考えているのかというのを知るために設定しました。

最後の問題、学校や地域の図書室が使いやすくするには…も同様の理由で設定しました。

アンケート結果のところにこちらの内容を掲載して、その下にパブリックコメント結果を掲載します。

また、計画では、関連する法令等を巻末に掲載することも多いのですが、ページ数を絞り、紙の使用を削減するため、14～15ページにリンク集としてまとめました。二次元

コードで最新の情報を見られるようにしています。紙と電子のハイブリッドで長所を生かしたいと考えます。

このたたき案は、この後、庁内関係課の会議に諮り、素案として固めた後、年明けにパブリックコメントを実施し、広く意見を募集することとなっています。全庁的に個別計画の策定が多いため、すべての計画で同じ時期に行う予定です。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○橋本委員長

最初にこのお話を聞いた時、感動しました。すごいなど。私は今年で5年目になるのですが、今まで協議会でお話ししてきたことが一つの形になってあらわれたなと思いました。「はじめに」のところもすごく言葉が洗練されていて、先ほど改めて、検討していただきお話をされましたけれど、ある意味で国基準に則っていると思いました。（資料配付）去年の1月に中央教育審議会が答申を出しました。令和の日本型教育をどういうふうに構築していけばいいかというテーマでした。中央教育審議会の答申というのは、教育の専門家の皆さんが集まって、討議をした一つの結論です。この資料は、その一枚目です。なぜ、国が急にそれを出したかということ、ご存知のように、GIGAスクール構想を実現していくときに日本の教育をどのように進めていったらいいかという方向を出すためです。ここでお伝えしたいのが資料の右上の目標としている内容です。「子どもたちに育むべき資質能力」と四角で囲んであるところだけご覧ください。先般、改定がありました小中学校の学習指導要領で使っている資質能力の言葉よりもさらに洗練されて、非常に今の時代これからどう育むべきかということが表現されています。文部科学省の学力観は「子どもに生きる力を育む」をずっと言ってきたのですが、どうしても私は引っかかかっていて「ただ、生きる力だけではない」と思うのです。東日本大震災があり、またコロナの疫病があり、教育が子どもたちをさらに育てるのは、「ともに生きる力を育てていくべきだ」とずっと考えているのです。そこが、「協働」という言葉で、今回、非常にクローズアップしていて、そのことを踏まえて資料を読みました。それを見事に表現していました。要するに「自分のよさや周りの人のよさ、それを知ってたくさんの様々な人たちと一緒に生きていく力」と表現されています。これからの読書活動を推進していく方向性と重ね合わせていくと、国が考えている最先端の話と非常に近いと思いました。その辺がやはり読書する意味に繋がっているということで、もう1枚資料をお手元にお届けしました。国の有識者会議では、昨日、第6回の会議が開かれたところです。第5回までの資料しか追いかけていませんが、有識者会議の話し合いの中で、「子どもの意識を手がかりにして協働による推進のあり方を模索する」といった内容がありました。大事な取り組みの視点として、子どもの視点に立った読書活動の推進を謳っています。少し読みますと、「読書活

動の推進に当たっても、子供が、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法で子供の意見聴取の機会を確保し、多様な子供の意見を取組に反映させる等、子供の視点に立った読書活動の推進を行うことが重要である。」ということです。茅ヶ崎市の読書活動の取組が、国の有識者の考える方向と非常に合致していることが不思議で、子どもの状態、実態を私たちも把握しながら、必要なことを考えてきたので、ヒットしているのだと思います。したがって、この子ども向けにメッセージを送り、また家庭とともに子どもを育てていくという具体的なこの取組は、大変評価されるべきものだと私は思っていますが、皆さんいかがでしょうか。

先ほどお話したように、私はこの試案に出会って感動しまして、この気持ちを伝えようと、有識者会議の秋田喜代美委員長が茅ヶ崎市に来られることがわかったので、図書館の許可をいただいて、このたたき案をコピーして渡しました。

後は多分、事務局から説明がありました通り、私たちの目を見て、言葉とか表現上の問題など、いろいろと気付くことがあると思います。ただ、今そのことをお話すると時間がかかってしまうので、それについては読んでいただいて、お気付きのところを事務局へお知らせいただくということでもよろしいでしょうか。

全体的には、いかがでしょうか。私、勝手にすごい、すばらしいと申し上げてしまいましたが、皆さん、ご意見よろしくお願ひいたします。

もう1枚資料を配付します。(資料配布)少し古い内容ですが、秋田先生が家庭教育と読書活動について研究されているものです。大学の専門の話し合いの中での「紀要」という研究成果で、内容的には難しいと思いますが、時間がある時にじっくり見ていただけたらと思います。冒頭を少し読みますと、「本研究は、子の読書への参加と熟達化に家庭が果たす役割という観点から、読書に関する家庭環境を、①家に本を置くという物理的環境準備者としての役割、②親自身が読書を行い、読書熟達者のモデルを子に示す役割、③子に本を読むよう勧めたり、本を買い与えたり、本屋や図書館へ連れていくなど直接的な動機付けを行う役割、④親が子どもに本を読んでやることによって直接読み方を教授したり、子どもが本を理解できるよう援助したりする役割」の四つの役割が、家庭教育の中にあつて、実際にどのように子どもの成長に繋がっていくかということの研究した論文です。結論がその下に書いてありまして、「親が読書好きであることが、子に対する様々な行動の量に影響を与えること」が見えてきたということです。家庭の中に本をたくさん置いたり、環境を整えることも大事だけれども、それ以上に、読み聞かせをしたり、図書館や本屋に連れていくという直接的な関わりが子どもの読書に対する影響があるということを述べています。どうしてそうなのかということがこの論文の中にあるので、時間があればお目を通していただければ嬉しいです。

したがって、次期の読書推進計画の策定は、より家庭教育に視点を持っていきたいと思っています。

全体的によろしいですか。何かご意見がありますか。

○原田委員

私も素晴らしいなと思って見させていただきました。ぱっと見てわかりやすいですし、大人が見てもわかりやすいです。ユニバーサルデザインと言っていいのでしょうか、そういうものを感じました。行政の資料は本当に誰が読むのだろうという資料が多いなと思っていました。紙の無駄だな、学校にいっぱい来るなと思っていました。だから、「これだったらちょっと読んでみようかな」と思うかなと思いました。

○前田委員

素晴らしいなと思いました。私は学校の保護者のことを考えたのですが、「こういうふうなことをやれていないな」とか、「やれてるな」とか、そのようなチェックができますし、例えば、学校のとりくみのところは、「うちの学校でこれやって欲しい」という直接的な行動に繋がりがやすいと思いました。質問形式でチェックできるので、学校でぜひ配布して欲しい資料になっていると思います。ありがとうございます。

○原田委員

これなら中学の図書委員にも渡せます。

○橋本委員長

いいですね。

中村委員、いかがですか。

○中村委員

皆様のご意見がすごくて、ただ、もう感心しております。

○渡邊委員

本当にすごいなと思いながら読んでおりました。

あと、どこかの機会でお話したいなと思っているのですが、昨年度の協議会で、ワークショップについてご紹介しました。例えば、中学校の図書委員、大学生、高校生が集まった中で、子どもの意見を直接聞けるような、どういう図書館に行きたいかを意見交換できたらいいなと思っております。コロナもなかなか収束しなくて、難しいかもしれませんが、

できたらいいなと思います。

#### ○橋本委員長

計画ができた後、具体的にどうやって進めたらいいかを実際にワークショップでぜひ実現したいですね。秋田先生がお話されたのは、文部科学省は、これからの教育行政プランはこのように立案することに向かっていこうとしていると仰っていました。やはり子どもが主役で主体だから、そちらを大事にした計画がいろいろな場でトレンドになってきているというお話がありました。それをなぜ事務局が情報を掴んだのか不思議です。

#### ○事務局

私もいろいろな計画に携わってきましたけれども、やはり誰に向けたものなのかということが一番です。特に子どものことについては、市議会の中でもいろいろ質問をいただきます。子どもに関する計画や支援策を立てるとき、受ける側である子どもの話を聞いているのかと。子どもの主体性を重く受け止めて、いろいろなものに反映していかなければならないということは常に言われています。

国もそのような方向にシフトしてきているので、オンタイムな感じですよ。

ただ、我々はそういう計画に慣れているので、逆に大人が読みづらいかもしれないですけど、子どもは読みやすい。計画を読み慣れていない人たちは読みやすいと思いますし、よく噛み砕いて読んでいくと、やはりチェックしやすいですとか、気付きやすいという点があると思っています。最後の「これまでの計画の振り返り」は、大人向けでもいいかなと思います。ブラッシュアップしたいと思います。

#### ○橋本委員長

とりくみの1番から25番まで、何か一つの図にしてみたくなりました。教育基本計画を策定したとき、イメージが伝わるように構造を図にしました。同じようにできそうな気がします。

#### ○事務局

SDGsの一覧みたいなイメージですか。

#### ○橋本委員長

そうですね、それよりも役割や場所がそれぞれなので、一番中心にあるのが図書館で、ベースが家庭だという感じです。

○事務局

第2次計画に載っている図のようなイメージですか。

○橋本委員長

そうですね。そのようなものが、計画の冒頭で伝わるようにしていくといいのではないのでしょうか。それから、全体の意見として、昔、学校は「図書室」と言っていましたが、「学校図書館」と言うようになりまして、するとこの「図書館」という言葉の使い方が、学校図書館と市立図書館のどちらだろうと誤ってしまいます。大和市の「シリウス」みたいな名前があるといのですが、「市立図書館」というのも、つまらないかなあとおぼえて、茅ヶ崎市立図書館と言うと長くなるので、「ちがさき図書館」と茅ヶ崎をひらがなで表現したら、その違いが出てくるかなんて勝手に思いました。そんな読み方をしているのかどうかという問題もありますが、そうすると学校図書館と差別化できるというか、表現上では一体で「図書館」と出てくるので、いかがでしょうか。

○渡邊委員

「ちがさき図書館」と書いた場合、例えば分館や分室は含まれるのかなと思ってしまいます。本館に限られてしまうので、何かいい案がないでしょうか。

○事務局

「ちがさき図書館」というイメージの刷り込みには効果があると思います。「ちがさき図書館」という言葉の重みというか、イメージが湧きやすくなります。今、渡邊委員がおっしゃったように、機能として図書館、図書室と称しているのが幾つもあります。本館だけがちがさき図書館ではなくて、機能としては、分室も博物館にある図書室もみんな図書館ですので、どのように表現するのがよいでしょうか。

○原田委員

7ページの一番下などには「学校図書館や市立図書館」という表現が使われています。「市立図書館」には香川分館などが含まれていますよね。そうすると、「学校図書館」「市立図書館」は、子どもにわかりやすいと思います。7ページの「こんなことをします」の一番上は「先生と図書館ではたらく人」となっていて、これはどちらの図書館なのかなと、細かく読んでいくと幾つかそういうところがあって、分けるのであれば、「学校図書館」「市立図書館」という言い方をしていくと、子どもも大人もわかりやすいかもしれません。

○事務局

一番上の項目は学校図書館を想定していました。先生とか、学校図書館で働く学校司書です。

#### ○橋本委員長

それから、「勉強」という言葉は全て「学び」に変えたいと思っています。最後のところだけ、「学ぶ」という言葉で表現してくださっていますが、それ以外は「勉強」という表現で書かれています。教育学の最先端は勉強という言葉を使いません。学びのイノベーションという理念を定め、新しい基軸として展開していきましょうというふうになっています。

要するに、「勉強」は「強いて勉める」というイメージです。ただ、自分に向かって言うときは悪いとは限らないと思います。「自分で勉強」、「自分が勉強する」といいます。でも使われているのは「勉強しなさい」ですよね。「勉強」という言葉を生み出したのは、学校教育です。

#### ○原田委員

質問よろしいですか。子どもたちの読書活動の推進に関する調査ですが、調査対象を聞き逃してしまいました。

#### ○事務局

今年度に図書館見学や職場体験をされた学校にお願いをする形で調査いたしております。小学校は3校、鶴嶺、香川、円蔵、中学校は6校、松林、西浜、鶴が台、浜須賀、中島、円蔵に出しております。生徒数は全部で1,309人になります。任意で強制ではないので、この1,300人全員が集まるかはわかりません。

集計がしやすいように、チラシの二次元コードを読み込んでいただく方法ですので、すでにご回答いただいている学校もごさいます。

#### ○原田委員

任意の調査だと、本の好きな子は答えるけれど、全然興味ない子は答えないなど、その辺はいかがですか。

#### ○事務局

学校にタブレットが配られたということもありますので、そのタブレットを使ってお答えくださいと学校の方にはお話しています。

期間が急だったので、難しいという方については、チラシをうちに持って帰っていただ

いて、おうちで回答してください、という形です。

○原田委員

わかりました。

○橋本委員長

子どもたちがタブレットを利用して、回答することは初めてですか。

○原田委員

いえ、いくつかそのような調査が来ていたと思います。

○橋本委員長

初めてだと少し慎重にいかないといけないところもあるかなという心配はありましたが、大丈夫ですね。

○事務局

学校によっては、事前に教頭先生にお電話させていただきましたが、ご快諾のところと、内容を見させてください、というところがありました。結果的には皆さん快諾してくださいました。ある程度は慣れている感じはしました。

○原田委員

もう1点質問よろしいですか。2ページの「もくひょうの数字」の(3)どのくらいの時間読書をしますか、について、児童生徒意識調査、教育センターでやっているものを使うということで、学年ごとの数値をとということでしたけれど、児童生徒意識調査の対象学年は限られています。

○事務局

小3、小6、中3の数値を使います。

現行計画は平均を取っていましたが、本協議会からそれぞれの学年で出したほうがいいというご意見がありました。

○原田委員

承知しました。ありがとうございました。

○橋本委員長

あとは皆さんよろしいですか。それぞれお気付きの点を事務局へ伝えていただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局

素案を固める前に反映をさせていただければと思っておりまして、期間が短くて申し訳ありませんが、12月13日火曜日までに事務局にお寄せいただければと思います。

○橋本委員長

それでは、事務局におかれましては、本当に感謝の思いです。ありがとうございます。それから今日の委員の皆さんの意見を反映する形で作っていただけると嬉しいと思います。

次に議題5「その他」ですが、何か事務局からございますか。

○事務局

ご報告です。11月6日に第60回茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展の表彰式を行いました。原田委員には審査等ありがとうございました。おかげさまで、欠席2名のほかは全員出席いただけました。

それから、2年前の「高校生の市政への提言」で、図書館の本に帯をつけることの陳情を受けまして、県立鶴嶺高校の生徒が作成したPOPを「高校生のおすすめ本」と題して本館1階にある特別展示コーナーで紹介しました。朝日新聞と読売新聞に掲載いただいて、よかったと思います。県立高校と図書館の連携はなかなかありませんので、時間はかかりましたが、いい試みだったなと思いました。

11月1日が本の日ということで、15分程度、ネスパ茅ヶ崎、長谷川書店の入口で「読書週間」「本がだいすきプロジェクトちがさき」周知のため、えぼし麻呂とじゃんけん大会がありました。ツイッターにも載せました。じゃんけんに参加していただくと長谷川書店が用意してくださったレトルトカレーを差し上げるというイベントでした。

それから、寄贈について、水島、水本市議会議員よりウイグル問題に関する本をいただきました。「私の身に起きたこと」とあるウイグル人の女性の証言」という本で、既に分館に所蔵があるものですが、複本として所蔵します。そのほか、小中学校32校へもご寄贈いただきました。こちらツイッターに掲載しまして、市ホームページの日めぐりちがさきはこれから掲載の予定です。

それから昨日、同じく寄贈で、音貞オッペケ祭実行委員会より復刻演劇の記録DVD6本の寄贈式を行いました。高砂緑地にお住まいだったということで、100年以上前の上

演が現代によみがえります。DVDは12月中旬以降に貸出予定です。

9月11日から25日に図書館2階の展示ホールにて開催された「音貞いろはかるた展」の折りに図書館からDVDの購入について打診したところ、過去の作品を含めて寄附いただくことになりました。長谷川議員のご尽力によります。

12月議会が始まりましたが、補正予算では、本館及びハマミーナ図書室において原油価格の高騰による電気料金の上昇に伴い、光熱水費の増額を計上するものです。

本日お手元にお配りしました、「まちぽっち通信」ですが、11月18日の「土木の日」にちなみ11月26日まで「はたらくくるま」の特展を行いました。1月10日の「糸の日」にちなみ「糸づくり」の特展コーナーを設置します。関連で、昔、ヤマダ電機のところに純水館という製糸工場があったということで、純水館を研究なさってる方がいらして、12月14日に記念碑の除幕式、寄贈式がヤマダ電機北側の公園で行われるそうです。詳しい説明文が書かれた銘板をご寄贈いただきました。

それからクリスマスの時期が近づいてきているので、今日も会計年度任用職員と職員が特展コーナーの準備をしています。

予算の話に戻りますが、いろいろな書物を見ますと、全体的に日本の図書館の図書館費が下がっている状態です。どうしてもパフォーマンスのいいところに予算がいつてしまうところもありますが、全体的に下がってしまっている状態です。まちの本屋さんも消えています。出版社も一時落ちていましたが、ちょうど電子図書で少し売り上げが伸びているという情報もあります。なかなか難しいところがありますけれども、未来投資として先が見えないので、どうしても見えるところに、予算がいきやすいこととなります。

団体貸出については、先ほど前田委員から詳しくご説明いただきありがとうございます。こちらもいろいろと課題があり、すぐにできるかわかりませんが、何かいい方法があればということで、検討して参りたいと考えております。

今回、学校司書と繋がりができました。夕方5時間際にいらして、個人的に相談されたりしていただきましたので、その辺もうまく繋げていきたいなどは考えております。担当者は切に感じているところでございます。出張につきましても教育総務課と確認して参りたいと考えます。

先ほど前田委員からお話がありました除籍本については、私もエキスパートの職員と分室を回った時に感じました。児童書の経験が長い、専門の職員ですので、やはり本をどんどん抜くことができるのです。ちょうど車で来たので、では抜いた本を持って帰りましょうという感じで抜けまして、アドバイスもできました。確かに除籍というのは、年数がある職員、ベテランでないと、それこそ茅ヶ崎市に縁がある人の本を誤って除籍してはいけませんので、難しいです。分室も一人勤務ですので、本当は定期的に行って抜ければ一番いいですし、蔵書の改善ができますので、その辺りは来年度も課題だなと思っています。

財政健全化の関係で3人ほど人数が減ってしまいましたので、難しいところでもありますけれど、除籍は大事だということを肌で感じました。

それから、ワークショップについては、去年渡邊委員からお話をいただいたと伺っております。どこの学校でやるのといったことから始まり、なかなか難しいところもありますので、今回は子どもの声を聞こうということで、ちょっと時間かかりましたけど、こういった形で、原田委員には申し訳ありませんでしたが、学校を抽出して、子どもの意見を反映させたいと考えております。

以上、私の方から少しお答えいたしました。

○橋本委員長

その他に何か事務局からございますか。

○事務局

次回の日程についてですが、来年3月を予定しております。市議会第1回定例会、学校の卒業式等ございます関係や皆様のご都合もありますが、候補日として、3月28日(火)・29日(水)のいずれかとしたく存じます。時間は、本日と同じを考えております。

ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをしたいと存じますがいかがでしょうか。

○橋本委員長

それでは、既にわかっているご都合がございましたらお願いいたします。

(各委員から発言)

ありがとうございます。それでは、次回定例会は、3月28日(火)14時から第2会議室といたします。

近くなりましたら、会議開催の通知をお送りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長

その他に何かございますか。

特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。